

教育職員免許状取得希望の方へ

<2026年度科目等履修生出願要項 添付資料>

教育職員免許状を取得する目的で、必要な単位を修得するため科目等履修生に出願する場合は、以下を参照してください。

① 出願要項の該当箇所

出願要項は希望する免許状の種類によって掲載ページが異なります。ご自身に関係のある箇所をご確認ください。

- ・中学校、高等学校、特別支援学校の教育職員免許状を取得する ⇒ P. 22～P. 25
- ・小学校、幼稚園、特別支援学校の教育職員免許状を取得する ⇒ P. 26～P. 28

② 出願資格

出願要項 P. 22 もしくは P. 26 の「1. 出願資格」の項をよく読み、ご自身の出願資格の有無を確認してください。

特に、出願前の履修相談を行うことが出願資格のひとつとなっています。相談には予約が必要ですので、必ず前もってメールしてください。

※在学生(2025年度科目等履修生含む)の方で既に予約済みの場合は、再度の予約は不要です。

③ 実習等の履修に必要な手続き

「教育実習」の履修や「介護等体験」への参加などは、必要な手続きがあります。出願要項 P. 22 もしくは P. 26 の「3. 実習等の履修（登録）条件」の項をよく読み、ご自身の必要な手続を確認してください。

④ 免許状の取得見込と申請方法

本学では、科目等履修生の教員免許状一括申請は行っておりません。各自、住民票のある都道府県の教育委員会に個人申請を行うことになります。

また、最終的な教員免許状取得見込みは、ご自身で必ずご確認ください。本学での履修相談のうえ、必要に応じて申請予定の教育委員会に単位相談するなど、ご自身で責任を持って取得予定免許に必要な科目の確認を行ってください。

⑤ 個人情報の提供

教育実習・特別支援学校教育実習・介護等体験を行う際は、実習先・体験先、教育委員会、社会福祉協議会等に対し、本学在学生と同様に個人情報を提供する場合があります。あらかじめご了承ください。

これらの個人情報は「学校法人明治学院個人情報保護方針」に副って厳重に管理いたします。目的外に使用することはありません。

明治学院大学 学務教職課 教職担当

TEL : 03-5421-5149

MAIL:kyoshoku@mguad.meijigakuin.ac.jp